ごみの埋め立てが1/10になります

新しい炉は、今まで埋め立てるだけだったセトモノやガラス破片、プラスチック、発泡スチロールなどもすべて溶かしてしまう溶融型の炉です。

埋立地へ直接搬入するごみがなくなるので、埋立量はこれまでの約10分の1になり、ごみ埋立地の延命がはかられます。

また、ごみを溶融することにより、発電やスラグ、メタルなどの「資源」も産出する、リサイクル性の高い溶融炉です。

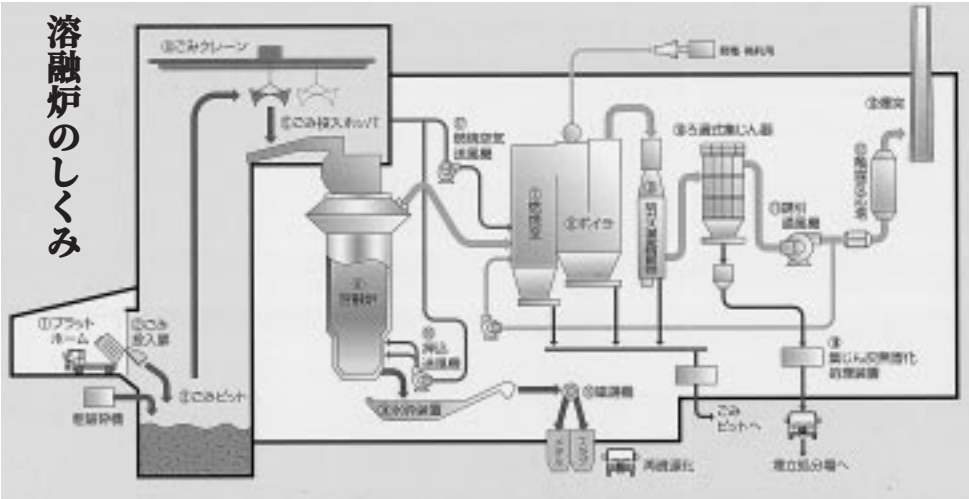

リサイクルにもパワーを発揮！

①スラグ、メタルに再資源化

新しい炉では、「家庭ごみ」のほか、既存焼却炉の焼却灰、下水道汚泥なども溶融処理。スラグ、メタルと呼ばれる粒状の溶融物にし、道路の建設材料や機械のパーツなどにリサイクルされます。

②環境への負荷が少なくなります

新しい炉は、燃焼時に発生するダイオキシン類などの有害物質の発生を抑え、さらに安全に無害化処理する、環境への配慮も万全な「環境調和型施設」です。

③エネルギーの有効利用

高温で溶かして処理する過程で発生するエネルギーを、熱・電力として回収し、施設内の暖房などで利用したり、その電力を売ることで有効に活用します。

ごみの説明会に来ていた高橋キエさん(八橋本町)

ごみの分別がとても楽になりますね

割れたガラスや茶碗、洗剤容器など、もやせないごみとして出していたものの大部分が家庭ごみとして出せるようになるので、分別がとても楽になると思います。

今日はごみの説明会に来て、これからの方針や新しい焼却炉の仕組み、ごみの分け方、出し方などいろんなことを学びました。今から勉強して、新しいごみの分別に早く慣れたいと思います。

ごみの出し方説明会へどうぞ

市では、２月20日まで各地区の公民館や地域センターなどでごみの出し方説明会を開き、ビデオやパンフレットで分かりやすく解説しています。お近くの会場へどうぞ。

なお、説明会の日時や会場などは12月28日号の広報あきたをご覧ください。

指定ごみ袋の表示も変わります

４月から、指定ごみ袋も「家庭ごみ用(赤印刷)」と「資源化物用(緑印刷)」になります。

現在使用している「もやせるごみ用」の袋は「家庭ごみ用」として、「もやせないごみ用」の袋は「家庭ごみ用」または「資源化物用」として使えます。

緑印刷の袋が資源化物・家庭ごみ兼用

赤印刷の袋が家庭ごみ用